

保育所給食調理等業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項

1 業務の概要

(1) 業務の名称

長岡京市立保育所給食調理業務等委託

(2) 業務の目的

本業務は、保育所給食を安全かつ衛生的に実施し、児童においしい給食を安定的に提供するとともに、保育所における食育推進に寄与することを目的とする。

(3) 履行期間及び場所

期間：令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

場所：長岡京市立新田保育所

(4) 業務内容

保育所給食における調理、運搬、洗浄およびそれに付帯する業務。

詳細は、別添「長岡京市立保育所給食調理等業務委託仕様書」および「調理業務等作業基準」による。

(5) 提案上限額

65,000,000 円（消費税込み）

2 参加資格

以下の参加資格要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当している者でないこと
- (2) 長岡京市の競争入札等有資格業者名簿に登録があること。ただし、長岡京市契約規則第5条の長岡京市競争入札有資格者名簿に登録されていないものであっても、様式6で示す参加資格要件確認資料を参加表明書に添付することにより、参加することができる。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 公募の日から企画提案者特定の日まで、長岡京市競争入札等参加企画の停止に関する要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 警察当局から、長岡京市暴力団等排除措置要綱別表に該当する者として、長岡京市長から排除措置を受けているものでないこと。
- (6) 応募に必要な書類のすべてを提出できる者であること。
- (7) 調理業務に従事する責任者、副責任者については、特定給食施設等に2年以

上従事した業務経験がある栄養士または管理栄養士、調理師資格を有する者で1従事日につき休憩時間を除き7時間以上従事する者をそれぞれ常時配置できること。

(8) 京都府または近隣(近畿圏内)の市町にて本店または営業所を有し、かつ同区域内において集団給食業務を実施していること(会社案内及び本年度の業務実績の提出が必要。)

(9) 京都府または近隣(近畿圏内)の都市で過去3年間に集団給食業務において、食中毒による営業停止等の処分を受けていないこと。(様式5を提出)

(10) 賠償責任保険(PL法に基づく)に加入していること(保険証の写しを提出)。

(11) 従業員に対し、安全・衛生教育が徹底され、かつ厚生労働省作成「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいた衛生管理マニュアルを自社において確立し、現に、これに基づき調理業務を行っていること。

(注)提案において虚偽の記載のあった場合は、参加資格を承認しないこと、または、参加資格を取り消すことがあります。

3 実施スケジュール

公募開始日	令和7年9月19日(金)
質疑書の受付	令和7年9月22日(月)～ 令和7年10月3日(金)
質疑書の回答	令和7年10月10日(金) 予定
参加表明書の提出期限	令和7年9月24日(水)～ 令和7年10月24日(金)
企画提案書の提出期限	令和7年10月31日(金)
プレゼンテーション参加決定 及び審査日程通知	令和7年11月10日(月)
プレゼンテーション及びヒア リングの実施	令和7年11月17日(月)
特定及び非特定通知	令和7年11月21日(金)
見積徴取	令和7年11月末
契約の締結	令和7年12月中旬

4 企画提案書の作成様式及び記入上の留意事項

(1) 企画提案書作成上の基本事項

企画提案は、本市の保育所給食調理等業務について提案を求めるものであり、成果の一部を求めるものではない。

(2) 企画提案書の作成方法

企画提案書は、企画提案事項（別紙）の項目に沿って作成のこと。様式は、任意とする。なお、主要な文字サイズは11ポイント以上とする。

(3) 企画提案書の内容に関する留意事項

- ①添付資料があれば該当する事項の後に添付し、綴じこみすること。
- ②対策や例示はできるだけ具体的に示すこと。
- ③マニュアル等添付が困難な場合は別冊でも可とする。

(4) 企画提案書の無効

提出書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は、無効とする。

5 参加表明書の受付

(1) 提出書類（各1部）

- ①参加表明書（様式1）
- ②参加資格要件確認資料一式（様式6）
（長岡京市競争入札参資格者名簿に登録の無い業者のみ）

(2) 提出方法

①提出期限

令和7年10月24日（金）午後5時まで（土曜・日曜・祝祭日除く。）

②提出場所

長岡京市役所 子育て支援課 保育・幼児教育係
〒617-0851 長岡京市開田1丁目1番1号(新庁舎3階)
電話番号 075-955-9518
FAX 075-952-0001
メールアドレス kosodate@city.nagaokakyo.lg.jp

③提出方法

持参、FAX、郵送（簡易書留）又は電子メールによる。郵送の場合は、期限までに必着のこと。持参以外による場合は、到着確認を行うこと。

6 質疑の受付及び回答

(1) 提出書類

質疑書（様式2-1または様式2-1に準じた任意様式も可）

(2) 提出方法

① 提出期限

令和7年10月3日（金）午後5時まで

② 提出場所

5（2）②に同じ。

③ 提出方法

持参、FAX、郵送又は電子メールにて上記質疑書を提出すること。郵送の場合は期限までに必着のこと。

なお、FAX又は電子メールにて提出の場合は、件名を「長岡京市保育所給食調理等業務プロポーザルに関する質疑について」とし、送信後受信確認を行うこと。

（3）回答

令和7年10月10日（金）頃に本市ホームページにて回答する。質問者名は表示しない。回答内容は、仕様書の追加・修正として取り扱う。

7 企画提案書の受付

（1）提出書類 6部（原本1部、写し5部）

- ① 企画提案書届出書（様式3）
- ② 企画提案書（任意様式）
- ③ ②を補足する資料、添付書類（任意様式）
- ④ 参考見積（様式4）
- ⑤ 食中毒がないことの報告書（様式5）

（2）提出方法

①提出期限

令和7年10月31日（金）午後5時まで（土曜・日曜・祝祭日を除く。）

②提出場所

5（2）②に同じ。

③提出方法

持参又は郵送により提出すること

（郵送する場合は事前連絡の上、期限内必着のこと。）

8 企画提案書提出者の選定（応募者多数の場合）及びプレゼンテーション及びヒアリング審査の日程の通知

応募者が多数の場合、提出された企画提案書の内容を審査し、上位5社程度に選定する場合がある。企画提案書提出者に対しては、選定又は非選定のいずれかの結果に加え、選定対象者に対しては、プレゼンテーション審査日程も併せて通知する。

（1）通知日程

令和7年11月10日（月）

（2）通知方法

参加意思表明書（様式1）に記載されたアドレスへ電子メールにて選定結果

の通知を行う。(期日までに通知がない場合は確認の電話をすること。)

(3) 選定結果に関する問い合わせ

プレゼンテーション審査の参加を認められなかった者は、通知をした日の翌日から起算して7日(休日を含まない。)以内に任意書面により、長岡京市長に対して非特定理由について説明を求めることができる。

(4) 上記(3)に対する回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により行う。

(5) 非特定理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりとする。

①提出場所

5(2)②に同じ。

②提出時間

午前8時30分から午後5時00分まで(土曜・日曜・祝祭日を除く。)

9 プレゼンテーション審査及びヒアリング

(1) 実施日時

令和7年11月17日(月)

(2) 実施場所

長岡京市施設内の指定する会議室。通知時に併せて伝える。

(3) 時間配分

プレゼンテーションは1社につき15分以内とする。その後15分程度の質疑応答を行う。

(4) その他

- ・1社あたりの出席人数は3名までとし、業務担当予定者を必ず含むものとする。
- ・プレゼンテーションで使用する機材は大型ディスプレイ及びHDMIケーブルを除き、すべて説明者で準備すること。
- ・プレゼンテーション及び質疑応答時の追加資料は受理しない。

10 企画提案書を特定するための評価基準

(1) 企画提案書の評価項目及び配点等は、次のとおりである。

<保育所給食調理等業務に係る評価基準>

評価項目	評価の着目点	配点
企画提案書全般	保育所給食の目的および課題について、適切に理解しているか	5
	保育所の現状を踏まえ、対応方針について、具体的かつ適切に示されているか	3
	本市の要請する内容を満たしているか	10
	企画提案書の構成・見栄えはどうか	3
実施体制	業務を安定的に遂行する実施体制（人員体制）を有しているか	15
	開始までのスケジュールは妥当なものか	3
	社内研修及び人材育成は十分か	5
衛生管理体制	安全で衛生的かつ作業基準に沿った保育所給食を提供できる体制があるか	10
	本市が求める衛生基準を順守できる独自基準を持っているか	10
	衛生検査や巡回指導等会社の機能が十分バックアップできる体制があるか	15
提案・アイデア	本市地域の実情を踏まえた内容であるか	4
	提案・アイデアに具体性・創造性があるか	3
業務実績	保育所給食の実績の有無	3
事業展開地域	地元優先	3
ワークライフバランス等の推進	えるぼし、くるみん、ユースエールの認定の有無	3
経費（参考見積）	<計算式> $5 \text{ 点} \times (\text{応募のあった中で実現が可能と思われる最低価格}) / (\text{応募者の提案価格})$	5

※提示した業務規模と大きくかけ離れている場合、または提案内容に対して見積が不適切な場合、提案上限額を超えた場合は、特定しない。

(2) 審査結果については、電子メールにより通知する。

総合点が配点の6割以上であり、かつ、最も高いものを、契約相手方の候補者として特定する。

11 審査結果通知

(1) 通知日程

令和7年11月21日（金）

(2) 通知方法

参加意思表明書（様式1）に記載されたアドレスへ電子メールにて選定結果の通知を行う。（期日までに通知がない場合は確認の電話をすること。）

(3) 選定結果に関する問い合わせ

非特定の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に書面（任意様式）により、長岡京市長に対して非特定理由について説明を求めることができる。

(4) 上記（3）に対する回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により行う。

(5) 非特定理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりとする。

①提出場所

5（2）②に同じ。

②提出時間

午前8時30分から午後5時00分まで（土曜・日曜・祝祭日を除く。）

12 その他留意事項

(1) 提出においては保育所給食調理等業務委託における参加資格条件をすべて満たしていること。

(2) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 企画提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。

(4) 提出された企画提案書は返却しない。なお、提出された企画提案書は、企画提案書の特定以外に無断で使用しない。

(5) 審査内容や審査経過については、公表しない。

(6) 参加を辞退した者が、これを理由として以後の選定等について不利益な取扱いを受けることはない。

(7) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。